

「児童館・児童センター」・「児童クラブ」および「なかまの会」 会計年度任用職員登録申請書

年 月 日

燕市長 様

現住所	
(ふりがな)	
氏名	
生年月日	
連絡先(TEL)	

私は、燕市児童館・児童センター、児童クラブ及びなかまの会の非常勤職員として、下記のとおり必要書類を添えて登録申請します。

記

1. 登録申請書

希望する児童館・児童センター・児童クラブ及びなかまの会の〔 〕欄に希望順位を数字で記入してください。

【児童クラブ(単独)・児童クラブ併設児童館】

- (1) 杉名第一・第二児童クラブ(杉名児童館 内)…………… { }
- (2) 東児童クラブ(東児童センター 内)…………… { }
- (3) 西燕児童クラブ(西燕児童館 内)…………… { }
- (4) 小中川第一、第二児童クラブ(小中川児童館 内)…………… { }
- (5) 西小第一、第二児童クラブ(燕西小学校 隣)…………… { }
- (6) 児童クラブフレンド第一・第二(吉田小学校 内)…………… { }
- (7) 児童クラブメート(吉田南小学校 内)…………… { }
- (8) 児童クラブレインボー(吉田北体育文化センター 内)…………… { }
- (9) 児童クラブスマイル(粟生津小学校 内)…………… { }
- (10) 分水児童クラブ(分水児童館 内)…………… { }
- (11) わか竹第一、第二児童クラブ(分水小学校 敷地内)…………… { }

【児童館(単独)】

- (12) 白山町児童館…………… { }
- (13) 児童研修館こどもの森…………… { }
- (14) 吉田児童センター…………… { }

【なかまの会】

- (15) 南のなかまの会…………… { }
- (16) 大関のなかまの会…………… { }
- (17) 北のなかまの会…………… { }
- (18) 松長のなかまの会…………… { }
- (19) 島上のなかまの会…………… { }

2. 添付書類

- (1) 履歴書(指定用紙)
- (2) 児童厚生員や保育士、社会福祉士の資格、教諭の免許を有する方はそれを証明する書類の写し

場 所

- (1) 杉名第一・第二児童クラブ (燕市杉名65番地の2 杉名児童館内 TEL64-2746)
- (2) 東児童クラブ (燕市燕611番地 東児童センター内 TEL64-5373)
- (3) 西燕児童クラブ (燕市花見633番地2 西燕児童館内 TEL61-5000)
- (4) 小中川第一・第二児童クラブ (燕市小古津新19番地1、小中川児童館内 TEL66-5559)
- (5) 西小第一・第二児童クラブ (燕市東太田3056番地、燕西小学校隣 TEL63-5678)
- (6) 児童クラブフレンド第一・第二 (燕市吉田弥生町1番1号、吉田小学校内 TEL93-3212)
- (7) 児童クラブメート (燕市吉田2126番地、吉田南小学校内 TEL93-2900)
- (8) 児童クラブレインボー (燕市佐渡山4130番地1、吉田北体育文化センター内 TEL93-0070)
- (9) 児童クラブスマイル (燕市粟生津657番地、粟生津小学校内 TEL93-1500)
- (10) 分水児童クラブ (燕市分水あけぼの1丁目1番91号 分水児童館内 TEL97-2126)
- (11) わか竹第一、第二児童クラブ(燕市分水学校町1丁目7番1号 分水小学校敷地内 TEL98-6760)
- (12) 白山町児童館(燕市白山町2-3-13 TEL64-5053)
- (13) 児童研修館こどもの森(燕市大曲3355 TEL61-1551)
- (14) 吉田児童センター(燕市吉田大保町23-6 TEL92-8200)
- (15) 南のなかまの会 (燕市殿島1丁目4番21号 燕南小学校内 TEL63-8822)
- (16) 大関のなかまの会 (燕市大曲605番地 大関小学校敷地内 TEL61-5623)
- (17) 北のなかまの会 (燕市東太田1680番地 燕北小学校内 TEL61-6117)
- (18) 松長のなかまの会 (燕市館野300番地2 松長公民館内 TEL62-4123)
- (19) 島上のなかまの会 (燕市横田301番地 島上小学校敷地内 TEL97-2347)

開館(開設)時間

(1) 児童館・児童センター

児童館名	開館時間	休館日
杉名児童館	平日 午後1時～午後5時15分 土曜日 午前8時30分～午後5時15分	日曜日・祝日 お盆・年末年始
白山町児童館		
東児童センター		
西燕児童館		
小中川児童館		
児童研修館こどもの森	午前10時～午後5時 ※7月～8月は午後6時まで	水曜日・お盆・年末年始
吉田児童センター	午前9時～午後6時 ※11月～2月は午後5時まで	火曜日・お盆・年末年始
分水児童館	午前9時～午後5時	月曜日・お盆・年末年始

(2) 児童クラブ

- ① 平日:放課後～午後6時30分 (長期休業期間は午前8時～)
- ② 土曜日:午前8時～午後6時30分

(3) なかまの会

- ① 平日:放課後～午後6時 (長期休業期間は午前8時30分～)
- ② 土曜日:午前8時30分～午後6時